

行政・司法各部門の支部図書館と専門図書館の連絡情報誌

びぶろすーBiblos

94号（令和4年8月）



特集：山



表紙画像

左上：九州登山情報センター（山の図書館）の外観

※記事「[「山の図書館」のあゆみ](#)」を参照

右上：館内企画展示の様子

※記事「[林野庁図書館の山と森林に関連した取組](#)」を参照

左下：日本山岳会図書室の様子

※記事「[日本が誇る「山岳図書館」](#)」を参照

94号（令和4年8月） 目次

『びぶろす』94号刊行にあたって 2

+++++【特集：山】+++++

日本が誇る「山岳図書館」
日本山岳会図書委員会 委員長 神長 幹雄 3

「山の図書館」のあゆみ
九州登山情報センター 重藤 秀世 7

林野庁図書館の山と森林に関連した取組
支部林野庁図書館 館長 中尾 光子 17

+++++【令和3年度国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会】+++++

令和3年度国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会（開催報告）
国立国会図書館総務部支部図書館・協力課 20

中央館報告「国立国会図書館のデジタルシフトービジョン 2021-2025 と資料デジタル化の推進一」（電子情報部長 大場利康）
国立国会図書館総務部支部図書館・協力課 21

特別講演「デジタル時代の政府情報と図書館の役割」要旨
（慶應義塾大学准教授 福島幸宏氏）
国立国会図書館総務部支部図書館・協力課 27

『びぶろす』94号刊行にあたって

『びぶろす』94号の特集は「山」です。山地が国土の大部分を占める日本の人々にとって、山は様々な資源の宝庫であり、信仰の対象であり、また余暇を楽しむための場でもあります。きっとこの号をお読みになる皆様の周りにも、そして皆様自身の中にも、登山やキャンプのお好きな方がいらっしゃるのではないのでしょうか。94号では、「山」に関する主題を扱う3館の専門図書館からご寄稿いただきました。

日本山岳会の図書室は、日本山岳会員はもちろん、会員以外の方に対しても、山岳に関する様々な資料を利用に供してきました。記事では、資料がどのように蒐集されてきたのか、さらに、今後に向けての図書委員会の取組についてもご執筆いただきました。

九州登山情報センター「山の図書館」は、個人の方のコレクションがきっかけとなって創設された図書館です。資料概要及び館内展示の魅力にとどまらず、館内での講演会などについても記述していただきました。

支部林野庁図書館の記事では、令和4年(2022年)3月から発刊されている『林野庁図書館ニュース』をはじめ、林野庁職員の方による林業漫画『お山ん画』のイラストや、展示会の写真などと共に、林業などへの関心を高めるための取組をご紹介します。

山の魅力を伝える各館の取組は、読者の皆様にとっても大いに参考になるのではないのでしょうか。

また、今号には「令和3年度国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会」の報告記事も掲載しています。当懇談会において国立国会図書館からは、「国立国会図書館ビジョン2021-2025 ー国立国会図書館のデジタルシフトー」の中でも、専門図書館に関係の深い資料デジタル化やウェブアーカイビングについて報告しました。そして特別講演では、慶應義塾大学文学部准教授の福島幸宏氏から、デジタルシフトの時代の中で、支部図書館が達成すべきことについてご提案をいただきました。

今号が皆様の業務において、何らかの発想のきっかけとなれば幸いです。

(編集担当)

【特集：山】

日本が誇る「山岳図書館」

日本山岳会図書委員会 委員長 神長 幹雄

1 図書室の歴史

公益社団法人日本山岳会の図書室の歴史は、会室（ルーム）から始まったといわれている。1929年11月、東京・虎ノ門の不二屋ビルに初めてクラブルームができ、松方三郎¹、藤島敏男²ら先人たちの尽力によって図書室が設けられたという。ちなみに日本山岳会は創立1905年、日本で最も古い山岳会である。その後、虎ノ門の会室は戦災で焼け、1949年にはお茶の水に山小屋風の図書室が設けられた。15年続いたこの会室も、諸般の事情から数回にわたって移転を繰り返して、現在の麹町にあるマンションの一室に落ち着いている。JR市ヶ谷駅から徒歩10分弱というアクセスのよさと利便性から、首都圏の会員にとってはありがたい存在となっている。

こうした図書室を支えてきたのが、初期の図書委員会委員の方々であった。なによりも図書への愛着が強く、資金的にも人的（マンパワー）にも支援をしつづけてくれた。そうした図書委員会委員の先輩は何人もいる。作家の深田久弥、山岳史研究家の山崎安治、登山家の望月達夫、日本隊にとって長年の目標としたマナスル初登頂の隊員だった松田雄一、そしてつい最近鬼籍に入られた作家の近藤信行など、錚々たる顔ぶれがそろそろ。彼らが率先して図書室を支えてくれたおかげで、日本山岳会の歴史とも重なり活動を継続させることができたのである。

2 図書室の概要

まず、日本山岳会の図書室の紹介からはじめよう。図書室は、千代田区麹町のマンションの一室にあり、手前に閲覧室が、奥に書庫が並んでいる。書庫は手動による移動式の書架が何層にも並び、手前には、個人名がついた書籍がガラス棚に所蔵され保存されている。ヒマラヤ、中央アジア関係の洋書を集めた「望月達夫文庫」、主に国内の地誌、登山史関係が中心の「山崎安治文庫」、初版本や特装本・限定本が多く、海外の貴重な古典も多い「磯野計蔵文庫」など、個人の寄贈による図書は特に貴重なものが多い。

利用方法は、原則開架式の自由閲覧である。蔵書は、日本山岳会のホームページ上で公開されており³、非会員でも会員の紹介があれば、会員と同様、自由に閲覧することができる。紹介者のいない非会員でも、あらかじめ希望図書を予約すれば、予約日時に図書を閲覧でき、「開かれた図書室」が基本方針となっている。1枚5円でコピーもできる。

司書の資格を持った事務局の担当者が在室してこうした図書の管理を行い、図書委員会の委員がボランティアで運営に当たっている。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2022年8月19日である。

¹ 編集注：松方三郎（1899-1973）は大正・昭和時代の登山家、ジャーナリスト。1970年エベレスト登山隊長として松浦輝夫、植村直己の両隊員による日本隊初の登頂を成功させた。日本山岳会会長、日本山岳協会会長。著作に『アルプス記』など。

² 編集注：藤島敏男（1896-1976）は大正・昭和時代の登山家。第一高等学校在学中から登山に親しみ、1935年から銀行員としてパリ駐在の3年間にアルプスの山々を登った。1965年日本山岳会名誉会員。著作に『山に忘れたパイプ』。

³ 日本山岳会図書室蔵書検索サービス <https://sv1.opac.jp/aop/cgi-bin/index.cgi?LibId=015kmrt>

3 蔵書の内容

日本山岳会の図書室は、ヒマラヤなどの山岳地や極地に特化した書籍が多く、その分類方法、蔵書の数からいっても、日本随一の「山岳図書館」といって差し支えないであろう。

蔵書の内容は、国内外の山岳関係図書を中心にして探検・冒険関連の図書までに及び、山に関する専門図書館であるといえる。具体的な内容としては、事典・解説、目録・解題、登山史、遭難報告、自然・環境保護、山岳宗教、地域伝説・地誌・民俗学、気象、地形、動植物、登山医学・医療、技術書（登山・岩登り・アイスクライミング・スキー・沢登り・釣り・野外活動）、芸術書（絵画・写真・歌）、料理本、個人エッセイ、遠征報告書など、それこそ山岳に関する多種多様な書物が集められている。また他団体の資料、たとえば内外の山岳団体の年報・会報・記念誌、日本山岳会地方支部（全国に33支部）の会報・記念誌など、通常ではなかなか手に入りづらい図書も保管している。

こうした蔵書が、和書で約1万2,000冊、洋書で約3,000冊にのぼる。先に記した個人文庫では、山崎文庫が277冊、望月文庫が250冊、そして磯野文庫が182冊にのぼる。このほか、学校山岳部、ワンダーフォーゲル部の部報などが165タイトルほどある。

そこで図書の分類方法であるが、通常、図書の分類は国内図書館では「日本十進分類法(NDC)」が一般的だが、蔵書が「山」に特化した日本山岳会の場合、このNDCでは偏りが生じて分類にならない。そのためこれまでいくつかの試行錯誤を繰り返して、現在の日本山岳会独自の分類法に定着してきた。まず書籍内容を「地域別」と「テーマ別」に大きく二分し、そこから各項目に細分化された計4桁の数字で表示している。

4 蔵書の特徴

図書室の書籍は、そのほとんどが会員からの寄贈によって成り立ってきた歴史がある。貴重な古典や洋書には特にその傾向が強い。こうした和書の古典と洋書は、日本山岳会の図書室の最も特徴的な蔵書となっている。

特に稀覯本では、高頭式著の『日本山嶽志』初版本や小島烏水著の『アルピニストの手記』初版本など、大変珍しい書籍を所蔵している。またヒマラヤ、カラコルム関係の洋書もほぼそろっていると看してもよいだろう。こうした洋書の数々は、質・量ともにほかの図書館ではまず見られないはずである。

それと同時に、世界各地の山岳会の会報も充実している。特にイギリスの『アルパイン・ジャーナル』やインドの『ヒマラヤン・ジャーナル』はもちろんのこと、アメリカ、スイス、イタリア、ドイツ、カナダ、ニュージーランドなど各国の会報がそろっているのも日本山岳会ならではのことであろう。イギリスの王立地理学会の『ジオグラフィカル・ジャーナル』も、戦後発行の号は現在までほぼそろっている。

5 受け入れ図書と廃棄図書

毎年、図書委員会では、十分ではないが予算が計上されて、その範囲内で図書を購入している。購入図書には、入手困難な私家版や、新刊の洋書、年間購読の洋雑誌なども含まれるが、その数はそれほど多くない。基本的には、書籍も雑誌・会報類も、寄贈された図書を中心にして成り立っている。

図書委員会では、月に1度、定例の委員会を開き、新刊図書をチェックし、納本希望図書があれば版元に依頼して寄贈してもらっている。しかし、当然のことながら、すべての希望図書が寄贈されるわけではない。その点、既刊、新刊ともに欠本が生じるのは残念なことである。

特に最近では、会員の高齢化に伴い、物故会員の家族から寄贈図書の照会、依頼を受けることが多い。図書に関心のない家族にとっては、書籍ほどスペースをとる「無用の長物」はないであろう。本来ならそうした書籍も受け入れたいところだが、現実には収蔵スペースに限りがあり、原則として断らざるを得ない。ただ、創刊後から継続して発行されている図書や雑誌の寄贈は、重複図書でない限りなるべく受け入れることにしている。

一方、図書の廃棄については、基本的には行なっていない。不要と思われる図書は、「重複本」と「旧刊のガイドブック類」などで、特に重複本は、地方支部やほかの山岳団体に打診し、希望があれば寄託または寄贈するようにしている。

「古いガイドブック・地図類」は、内容によってはあえて保存しているものもある。そうした古い資料は、そのまま利用されてしまうと道迷い遭難や滑落遭難の原因になりかねないため、箱詰めしたまま保管している。

6 図書委員会の役割

図書委員会は、国内随一の山岳専門の図書室として、よりいっそうの充実を図るべく図書室の管理・運営を行なっている。最近のコロナ禍で滞ってしまったが、山岳会特有のいくつかのイベントもこれまで積極的に展開してきた。

「山岳史懇談会」は、登山史にまつわる出来事、たとえばナイロンザイル事件⁴やRCCⅡ⁵の創設など、直接の関係者から話を聞いてきた。「山岳図書を語る夕べ」は、たとえば山の文芸誌『アルプ』の終刊号の話など、山岳図書にまつわるエピソードを聞く会を開催し、歴史を次世代に語り継ぐことを主要な目的としてきた。

一方、「図書交換会」も、山岳会固有の催しとして定着してきた感がある。例年、年次晩餐会に集まってくる全国の会員を対象に、会員から供出された山岳書を会員同士で抽選によって交換し合う長い歴史に支えられてきたイベントだ。図書の有効利用のために、今後も継続させていきたいと思っている。ほかに、機関誌『山岳』⁶や会報『山』⁷の図書紹介を図書委員会で担当し、山岳図書や山岳文化の魅力を幅広く伝える活動をしている。

7 近年の問題点と今後

日本山岳会の図書室はすでに飽和状態となり、蔵書スペースの確保が喫緊の課題となっている。蔵書を配架することも難しくなっているのが現状で、早急な対処を考えなくてはならない。書棚に置けなくなった図書は、検索されることもなく、最悪の場合は紛失する可能性もある。

山岳会に限ったことではないが、会員の高齢化により、図書の保管がままならず、貴重図書が古書店に流出したりゴミとして廃棄されたりするケースも散見されるようになってきた。山岳団体の間で情報を交換しながら対処法を考えていかなくてはならないと思うが、これも緊急の課

⁴ 1955年、ナイロン製のクライミングロープの切断が原因で起きたクライマーの死亡事故

⁵ 戦前、存在した日本初のロッククライミングの同人を、その考えを継承・発展させる目的で、1958年創立された登山家による同人組織

⁶ 当会ホームページでバックナンバーを公開している。https://jac1.or.jp/document/sangaku_back_number

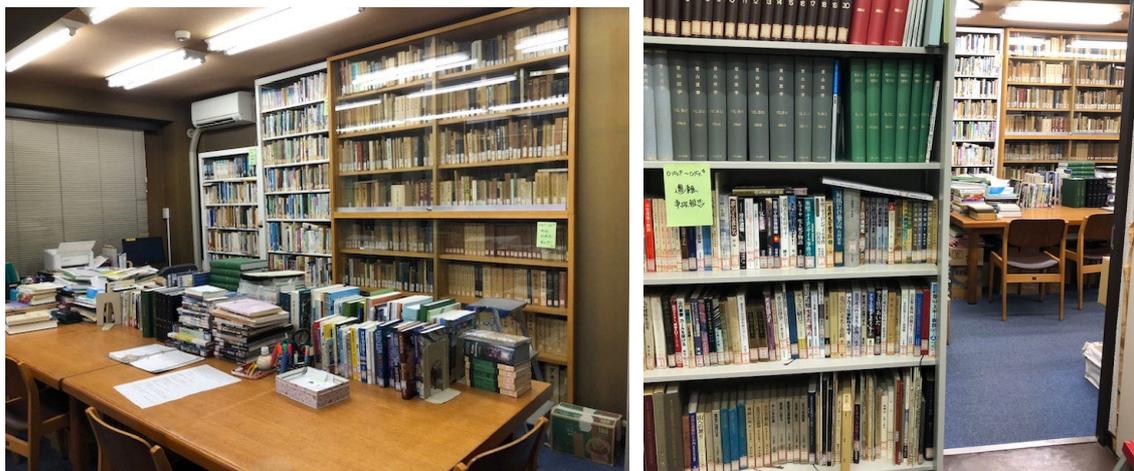
⁷ 同上 https://jac1.or.jp/document/yama_back_number

題である。本来であれば山岳会の図書室が、そうした図書の受け皿になるべきであろうが、現状ではほぼ不可能となっている。

社会全体の電子化への要請も、今後の課題と言えるだろう。電子化自体は奨励されるべきであろうが、個別の問題点がいくつかある。山岳会の場合、海外の登山隊の報告書なども集めているが、最近はネット配信だけになり、紙で出版されなくなってきた現状がある。そこにコロナ禍が追い打ちをかけている。日本国内でも海外でも、各団体の資金難から、年報・月報の中断・廃刊、または電子配信のみへと変わり、紙媒体として記録が残らない可能性も出てきている。国内外の資料ともに欠号が続出しているのである。

いずれにしても、図書が消えていく現状はなんとかしなくてはいけない。電子媒体だけでは重要な記録として残らない可能性があり、記録が残らなければ次世代に引き継がれる文化の伝承もままならないからだ。

ただ最近、図書委員会では、「図書館めぐり」と称して、特徴のある図書館をまわり、レクチャーを受けながら情報交換をする試みをはじめた。ある大きな県立図書館では、地方の特色をいかし、地域のネットワークを構築するとともに、子どもたちに積極的に図書館を利用してもらう方策を指向するなど、斬新なアイデアを駆使して将来像を模索していた。書籍も図書館も苦難の時代を迎えつつあるが、いくつかの新しい試みには一縷の希望を見出せるようになってきた。このような試みも参考にして、今後、山岳会図書室も、記録を次世代に引き継ぐ方策を検討していきたい。



日本山岳会図書室内部

(かみなが みきお)

【特集：山】

「山の図書館」のあゆみ

九州登山情報センター 重藤 秀世



九州登山情報センター（山の図書館）の外観

1 山の図書館をつくろう

発端は四十数年前にさかのぼる。私たちの登山の先輩である古賀昌子氏¹から「自分の山の本をみんなに利用して欲しい」という申し出を受けた。みんなとは山に登る仲間であり、若かった我々に山の本を読み、登山の成長の糧にしてほしいという意向と受け止めた。

その時点で私たちは具体的な構想を描けなかったが、「山岳図書室」のイメージは刻印された。

その20年後、私たちは山岳図書館設立を提案し、賛同した仲間十数名で準備を始めた。折よく福岡の登山のメッカ、宝満山（ほうまんざん）の登山口に格好のログハウスを見出し、天の配剤と一気に立ち上げることとなった。

このとき「できたらいいな!!をやりませんか」「誰もが利用できる山の本の図書館をつくろう」と多くの人に呼び掛けた。

下は「山の図書館」の発足を伝える『山の図書館ニュース』²（2004年5月10日 第3号）の文面である。長い準備の末に立ち上げられた。

2004年4月、グランドオープンの日には大勢の参加者が館内にあふれ、新聞数社の取材で大きく報道された。当初の蔵書は、古賀氏が寄贈した「古賀蔵書」と、ほか数人

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2022年8月19日である。

¹ 荒木辰彦「シリーズ 草創期を語る（4）古賀昌子さん」『登山時報』、日本勤労者山岳連盟、35(6)、2009.6、p.24-25

² 図書館ニュースバックナンバー <http://yamatosyo.starfree.jp/backno.html>

が提供した資料の計 5,000 冊(単行本 3,000、雑誌 1,500、その他 500)でスタート、“宝満山から世界の山に”が合言葉だった。



『山の図書館 創立 15 周年記念誌』

2 蔵書管理³

開館以降、延べ 80 名の方々から蔵書の寄贈があり、現在では 8,500 部となった。重複も少なくないが、個人の蔵書には個性があり、補い合って幅広い構成になる。

初めて目にする本は多々あるが、中にはヒマラヤ研究者・深田久弥が、かつてロンドンの古書店に注文し、苦勞して入手したものと同種の古典の数点もある。A 大学山岳部が移転の機に寄贈したもので、長年にわたりこれを所蔵していた同大学山岳部の伝統に感銘を受けた。登山雑誌『山と溪谷』『岳人』『岩と雪』『山と仲間』は創刊以来の大方が揃う事となった。

蔵書管理については、司書の方の指導を受け、利用者カードを作成し、パソコンに登録し分類した。最初の 3,000 冊の登録作業には 2 年半を要した。分類は登山者の感覚で把握しやすいもの(表 1)にしたが、書架の整理が追い付かず照会の本を探し回る事態も少なくない。

³ 10 周年の時点(2016 年)での蔵書については次の報告がある。

重藤秀世「シンポジウム報告 山岳蔵書の行方：収集・保存・整理：第 12 回大会シンポジウム 2014 年 11 月 30 日"山の図書館"の蔵書と 10 周年」『日本山岳文化学会論集』, 日本山岳文化学会盟, (13):2016.2, p. 58-62

表1 蔵書分類コード

蔵書分類コード				山の図書館												
1	国内記録・九州	A	叢書・全集	0	九重	10	福岡県内	20	その他	30		40		50		
2	国内記録・その他	B	叢書・全集	0	日アル プス	10	その他	20		30		40		50		
3	海外記録・ヒマ ラヤ	C	叢書・全集	0	ネパー ル	10	チベット	20	中央ア ジア	30	カラコ ラム	40	その他	50		
4	海外記録・その他	D	叢書・全集	0	欧アル プス	10	北・南米	20	東アジ ア	30	南極・ 北極	40	その他	50		
5	登山技術	E	叢書・全集	0	概論	10	登攀	20	地形・ 地図	30	気象	40	用具	50	遭難	60
6	登山史・評論	F	叢書・全集	0	通史	10	九州	20	日アル プス	30	その他	40	評論	50		
7	紀行・随想・文 学	G	叢書・全集	0	紀行・ 随想	10	小説	20		30		40		50		
8	民俗、宗教	H	叢書・全集	0	民俗	10	宗教	20		30		40		50		
9	写真集、絵画 集	I	叢書・全集	0	写真集	10	絵画集	20		30		40		50		
10	登山団体・登山 家	J	叢書・全集	0	山岳会	10	団体	20	伝記・ 列伝	30	登山計 画	40	報告書	50		
11	スポーツ関係	K	叢書・全集	0	概論	10	運動生理	20		30		40		50		
12	自然・植物・動 物	L	叢書・全集	0	植物	10	動物	20	その他	30		40		50		
13	ガイドブック	M	叢書・全集	0	九州	10	その他	20		30		40		50		
14	貴重本	N	叢書・全集	0		10		20		30		40		50		

3 山と自然を愛する人の交流拠点

山を通し「学ぶ・集う・広げる」の目標を掲げて、年間約 3,000 人の来館者を迎え交流する日々である。

ある日、館内の掲示パネル「こうして守られた九州の山 自然を守った先達の教訓 九重山坊ヶツルダム建設反対運動」を見た利用者から、「九重には 10 年ほど、たびたび登りに行くが聞いたことがない」と問われた。

それは戦前のことだが、電源開発のために坊ガツル（ぼうがつる・高層湿原）一帯へのダムの建設が計画され用地の取得も進んでいた。これに『九州山岳案内』（1928 年、筑紫山岳会）の著者である加藤数功ら登山者が問題提起し、新聞に寄稿して世論を喚起した。また九州山岳連盟を組織してダム建設反対の陳情をした。その結果ダム建設はならず、坊ガツルは守られ、九重山地の代表的な景観として多くの人を惹きつけている。2005 年にはタデ原湿原（九重）とともにラムサール条約に登録され⁴、将来にわたり保全されることになった。

⁴ くじゅう坊ガツル・タデ原湿原 <https://www.ramsarsite.jp/wetland/post-48.html>



坊ガツル湿原

こうして守られた
九州の山

自然を守った先達の教訓
九重山 坊ヶツルダム建設 反対運動

1920年代まで九州の山でも九重は知られる所ではありませんでした。大分、熊本からも久住町(現在の)まで一日を要していました。1928年に豊後線が全線開通して初めて登山客に親しまれるようになりました。そのような時代背景の中でこの問題が起こりました。

加藤敬功氏は1927年(昭和2)に法華院・弘福氏からダム計画があることを教えられ、進捗を観察。また海辺貯水池(小田池、山下池、天ヶ谷池等)を視察して問題点を整理した。そして下記の表のとおり坊ヶツル湿原の重要性を訴え、保存の陳情を行いました。

ダムの概要…構想 A

ダムの構想 (計画地)

報道等の動き…当時

1931年 (昭和6年)
 5月2日 大分新聞に杖立水電が意見発表
 5月3日 九州日報に九州道徳局が意見発表
 5月24日 (北九州山岳連盟総会)でダム 反対決議
 5月30日 内務、逓信大臣、国立公園協会、大分県知事に陳情書提出
 6月2日九州主要新聞に記事掲載
 6月29日～加藤氏、福岡日々新聞に寄稿「大船山麓坊ヶツルの風景と貯水池工事問題」

構想 B…ダム断面

掲示パネル「九重山 坊ヶツルダム建設反対運動」

1960年代における祖母山奥岳川原生林と大崩山祝子川（おおくえやまほうりがわ）溪谷原生林の開発計画については、登山者が工事に気づいて問題を提起し、多くの共感を呼び自然を守る運動となった。その辛うじて残された自然が、2017（平成29）年にユネスコ・エコパークに登録されコア・ゾーン⁵となった。

かつて広大な原生林があり、その山々に登り続けた登山者の、皮膚感覚ともいえる伐採の痛みが声を挙げたということだろうか。山の図書館で、私たちは来館者にその歴史と文献を披露することになる。

4 山の図書館の進化プロジェクト

毎回の定期総会に合わせて講演会を開催している（表2）。講演会のテーマは、いずれも私たちの登山に深くかかわるものである。講師の方々からは、九州で、あるいは登山者に向けて講演をするのは初めてだという声があったが、多くの教訓と示唆をいただいた。

「進化プロジェクト」（表3）は、それらを通して得た視点をもとに、資料収集、整理をする活動である。以下、表3で挙げたプロジェクトで取り上げたテーマをいくつか紹介する。

① 「伝えよう九州の登山史」

登山史は、伝統的な信仰登山や「岳詣り」の伝統を背景としながらも、山登りを楽しむものへと発展させた先駆者たちの活動の記録になる。1900年代初期になると、自然科学や自然観の進展を背景として、一部の人たちは猟師や山人（山で生活をする人）の支援を得て山に登り始めた。その過程で生活技術を習得し、自然景観に触れる喜びを発信した。一方で登山地理情報を精査して登山の大衆化の道を切り開いた。近郷の山で登山の楽しみを体験した登山者はやがて大きな山々に足を踏み入れることになる。数々の体験は登山文化の基盤を築くことになった。

② 「ナイロンザイル事件」

登山の進展のなかでいろいろな事態が生じることになったが、最大の課題は遭難だった。1955年1月、前穂高岳東壁で登攀（とうはん）中にナイロンザイルが切断した。事故に遭遇した「岩稜会」（代表・石岡繁雄）は、同ザイルが岩角に弱い特質の周知を求めたが、ザイルメーカーの欺瞞の公開実験で否定され「事件」になった。石岡等は科学的な解明を進め、“真実”を社会に問い続けた。作家・井上靖はこれをテーマにして小説『氷壁』⁶を書き、社会的に広く関心と呼ぶことになった。20年後の1975年、国の登山用ロープ安全基準が策定され、「岩角の強度試験」が課せられることになったが、その間にもザイル切断事故は多くの犠牲を生んだ。

⁵ 登録推薦資産を効果的に保護するために明確に設定された境界線。文化庁「世界遺産関係用語集」
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/bunkazai/sekaitokubetsu/01/sanko_2_3.html

⁶ 井上靖『氷壁』新潮社、1957



常設展示「ナイロンザイル事件」

③「登山の体力と技術」

1960年代、登山ブームが興り、若者は山に向かった。急速な都市集中や産業の「合理化」の流れの中で自然志向が広がったが、その陰で多くの遭難が発生して社会問題となった。近年では登山装備、技術、情報の進歩で、登山のリスクは大きく軽減したといわれる。

一方で遭難事故は減少しておらず、その多くは「疲労」に起因すると推測される。登山に伴う運動の高い負荷に対する認識が普及していない実態があり、手軽に取り組みやすいスポーツという一般的な理解に乖離がある。「登山の体力と技術」のテーマは、身体の法則に従って快適に登るために、近年になり解明されてきた「疲労対策」をふくめて、登山の安全性向上の重要な課題となっている。

表 2 講演会 (演題・講師・開催年)

① 坊ヶツル賛歌から中央アジアへ	松本徂夫 (山口大学名誉教授)	2005 年
② 霊峰 宝満山	森 弘子 (大宰府発見塾塾長)	2006 年
③ ナイロンザイル事件の社会史	中川和道 (神戸大学教授)	2007 年
・当事者が語る討論会 石原國利(岩稜会)、上岡謙一(福岡山の会)、中川和道、松本徂夫(司会)		
④ 上手に登って生涯登山	大森義彦 (元高知大学教授)	2008 年
⑤ 河口慧海の探検	高山龍三 (元大阪工業大学教授)	2010 年
⑥ 若者による「旅と冒険」報告会	足立直己、石津玉代、蛭原香理	2013 年
⑦ 私のヒマラヤ巡礼	大矢統士(『私のヒマラヤ巡礼』著者)	2015 年
⑧ グレートヒマラヤ 1700 km を行く	山口千絵子(GHT 踏破者)	2017 年
⑨ ヒマラヤ 8000m 峰 14 座への軌跡	近藤和美(高所登山学校長他)	2018 年
⑩ 九重の 100 年	加藤英彦(日本山岳会東九支部長)	2019 年

表3 山の図書館 進化プロジェクト

名称	伝えよう 九州の登山史
テーマ	・九州の登山の黎明期の本 1920～30年代 探検登山 ・地域研究の成果 ・登山の大衆化 情報発信
説明	
本	・『楠郷山誌』(南九州山岳会 1926) 『祖母岳』(百溪祿郎太著 1925) 『九州山岳案内』(加藤数功、岩崎武夫 1928) 『九州山岳大観』(加藤数功 1936) 『北九州の山とところどころ』(竹内亮 1934) 『筑紫風景誌』(竹内亮 1941) 『九州山岳Ⅰ、Ⅱ輯』(朋文堂 1936、1938) 他 ・『祖母・大崩山群』(加藤数功、立石敏雄編 1961) 『九重風物志』(加藤数功、立石敏雄編 1953) 『霧島山』(中村治四郎編 1943) 他 ・『ガイドブック 九州の山』(九州山岳連盟編 初版 1949 から 12 訂版 1979)
その他	パネルデータ こうして守られた九州の山 九重 坊がつるダム 祖母 奥岳川 原生林 大崩 祝子川溪谷

名称	ナイロンザイル事件
テーマ	・講演「ナイロンザイル事件の社会史」 (中川和道氏) ・当事者が語る討論会 石原國利、上岡謙一、中川和道、松本徭夫(司会)氏
説明	・ロープ切断の仕組み、墜落の衝撃の実態など、解明されたデータは、登山技術、とりわけ確保技術の普及の上で重要資料。 ・1973年 登山用ロープの安全基準策定 ・「『氷壁』を越えて」展 2017年、上高地 (「石岡繁雄の志を伝える会」)
本	『ザイルに導かれて』(石岡繁雄 2005) 『穂高の岩場 上・下巻』(岩稜会 1959) 小説『氷壁』(井上靖 1957) 他
その他	・「ナイロンザイル切断事件から半世紀・21世紀の登山者が引き継ぐべき教訓を考える」(執筆 石岡繁雄、中川和道、久保利永子) 『岳人』(2002年3月号) ・講演会資料 音声、資料画像など

表 3 山の図書館 進化プロジェクト (続き)

名称	登山の体力と技術
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「上手に登って生涯登山」(大森義彦氏) ・e ペース(測定)登山 疲労の解析等(斉藤篤司氏)
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・講演(2008年)で大森義彦氏は、登山の体力と歩行技術習得の必要性を提案。 ・測定登山の成果(斉藤篤司氏)から、疲労の実態を知り、歩行など登山技術の効果の提案。 ・2000年、「登山の運動生理学百科」(山本正嘉著)は登山の科学的知見を普及した。 ・登山医学会(2011年)では、登山の体力、トレーニング法が討論された。
本	<ul style="list-style-type: none"> 『健康長寿登山』(大森義彦 2005)、『登山の体を作る』(大森義彦 2004) 『健康になる九州の山歩き』(監修 斎藤篤司・福岡県勤労者山岳連盟 2009) 『登山の運動生理学とトレーニング学』(山本正嘉 2016) 他
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・登山の安全 講習資料(山本正嘉) ・日本登山医学会 学術会議 2011年(DVD)

名称	こころの山 宝満山
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「霊峰 宝満山」 2006年 森 弘子氏 ・登山者 宝満山に始まり宝満山に戻る
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・宝満山登山案内(太宰府市から受託) 2005年 ・日本百霊峰 『岳人』2008年4月号 立松和平 ・祈りの山 宝満山展 国立博物館 2009年 ・六所宝塔 整備 2009年 ・国の史跡指定 2013年 ・修験道 峰入り 復活 ・十六詣り 復活 ・バイオトイレ設置 2008年
本	<ul style="list-style-type: none"> 『筑前國續風土記』(貝原益軒著 文献出版 1977) 『宝満山歴史散歩』(森弘子著 2000) 『宝満山の環境歴史学的研究』(森弘子著 2008) 他
その他	<ul style="list-style-type: none"> 『宝満山と私』末永邦夫(DVD)

5 終わりに

「登山が人生を豊かにする」、私たちは比較的若いころに、この言葉に触れた。そして迷いが出たとき、これに支えられた。

梅棹忠夫（元国立民族学博物館長）は「近代アルピニズムの歴史は近代史の一コマ」（『山をたのしむ』2009年、梅棹忠夫）と言い、山岳資料の保存と公開を提言した。それは特定のテーマを意図したものだが、山の図書館に集った本にも言えるだろう。

また、私たちは来館者と交流する中でいろいろな答えのない問答を繰り返したが、その答えのヒントを本の中で気づくことが少なくなかった。例えば次のような報告がある。

橋本（1992）は、精神的健康状態を、「ストレス度」と「生きがい度」を組み合わせるタイプ別に診断する「精神的健康パターン診断検査（Mental Health Pattern: MHP）」を開発した。斉藤と橋本はこれを登山者に対して行ったところ、登山者には精神的健康状態が良好な「はつらつ型」の人が非常に多いことが分かり、以下のように述べている。

登山するという明確な目標を持ち、ストレスにあふれた日常生活から離れた空間に身をおくことの意味を知り、リフレッシュしている。このような実践の積み重ねが、良好な精神的健康状態を作っているものと思われます。⁷

登山は文化的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさを生み出す可能性を含むことは、上記の記述からも疑いないものであろう。

しかしながら、この成果を支えてきた個人の蔵書の維持管理が困難になっている。いまや国民的スポーツとなった登山が発展するために、そして次世代へ継承するために、そのインフラである山の本の収集、管理、活用について、社会的な基盤整備が必要な状況である。

九州登山情報センター（愛称）“山の図書館”

所在地：太宰府市内山 708 番地 〒818-0115

Tel・fax：092(928)2729

開館 11時~16時・休館日 水、木曜

会費：3000円/年

機関紙：「山の図書館ニュース」（季刊）

E-mail：yamano_tosyokan@yahoo.co.jp

ホームページ <http://yamatosyo.starfree.jp/>

（しげとう ひでよ）

⁷ 斉藤篤司、橋本公雄「登山の心理学」『岳人』2006年11月号、174-175、ネイチュアエンタープライズ

【特集：山】

林野庁図書館の山と森林に関連した取組

支部林野庁図書館 館長 中尾 光子

我が国の森林は、国土の約3分の2を占めており、世界でも有数の森林国です。このうち約4割を人工林が占め、その半数が50年生を超えて、本格的な利用期を迎えています。

森林の樹木は、大気中の二酸化炭素を吸収し、炭素を貯蔵しながら成長しますが、人工林の高齢化は森林吸収量の減少につながります。森林吸収量を確保していくためには、利用期を迎えた人工林については「伐って、使って、植えて、育てる」ことにより、炭素を貯蔵する木材の利用拡大を図りつつ、成長の旺盛な若い森林を確実に造成していくことが必要となっています。また、森林から搬出された木材を建築物等に利用することにより、炭素を長期的に貯蔵することが可能となり、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目標としたカーボンニュートラルに貢献することにつながります。こうしたことから、森林は、地球規模の課題である気候変動問題の解決のためにも重要な役割を果たしています。

このように森林への関心が高まる中、支部林野庁図書館（林野図書資料館）¹（以下、「当館」という。）では、林野行政・施策部門における専門図書館として、森林・林業・木材産業関係の図書を広く収集、保管しています。当館は、林野庁が設立された1947（昭和22）年以前に帝室林野局、山林局、内務省（北海道国有林）が所蔵していた図書や資料を集中管理する「林野庁資料室」として、1958（昭和33）年、文京区に設置され、その後、数度の移転を経て、1978（昭和53）年に、農林水産省内に設置されました。さらに、1984（昭和59）年には国立国会図書館の支部図書館となり、2009（平成21）年から支部農林水産省図書館との共同運営となりました。現在、当館の蔵書数は約3万8千冊余となっており、近年においては、生物多様性の保全、土砂災害の防止及び水源の涵養といった森林の有する多面的機能に加え、カーボンニュートラル等に貢献する吸収源としての役割、木材利用の意義等への国民からの注目・要請の高まりを受け、当該分野に関連する図書等の収集に力を入れています。

森林は、その自然そのものが身近な存在として国民に広く受け入れられています。日本の山々では、四季折々、変化に富んだ景観を堪能できることから、山の楽しみ方も広がりを見せており、登山やハイキングをはじめ、森林セラピーや森林ヨガも注目されています。

これらのことから、当館では、山に出向く方々に、自然の美しさ、力強さ、さらにはその癒しの効果を楽しんでいただきながら、山や森林の果たす重要な役割、そして、林業や木材産業の大切さを理解していただくことが重要と考えています。森林・林業・森林環境教育等へのより一層の関心を高めるため、林野庁で作成した森林、森の動植物、林業等について分かりやすく描いた『お山ん画』、『リン子の絵日記』、『林業よススメ！』などの林業漫画²を活用し、公共

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2022年8月22日である。

¹ <https://www.rinya.maff.go.jp/j/tosyo/>

² <https://www.rinya.maff.go.jp/j/tosyo/manga.html>

図書館、教育機関、研究機関等の協力を得ながら、多くの方々、特に若年層の方々への普及・啓発のための取組を行っています。



林野庁図書館ニュース

さらに、定期的に当館内において企画展示を行っています。本年4月から5月には、「山と森林の魅力」をテーマとして、森にそびえる大きな木を舞台とした、高さが116cm!もある大型絵本を中心に、山の魅力、山で出会う動植物、登山の危険予知、登山のためのからだづくりなどの図書を展示しました。アウトドアを楽しみたい季節に、山や森林に出かけ、自然に親しみ、自然に癒されると同時に、山の危険性についても理解し、安全に山を楽しんでいただきたいと

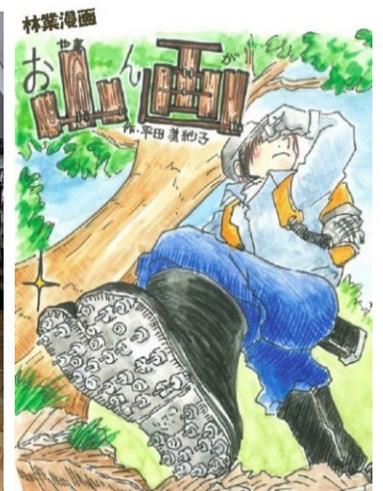
いう気持ちを込めて資料を選定しました。併せて、展示コーナーに、持ち帰っていただくため林業漫画を並べたところ、明るい色調で繊細に描かれた表紙にひかれ、来館された方々が手に取り、内容に関心を持っていただけましたようです。

そのほか、コロナ禍で控えられていた小学校における校外学習が再開されたことから、当館へ見学のため来館した小学生たちに、当館の業務を紹介するとともに、山や森林の大切な役割について説明し、『お山ん画』等を手渡したところ、「絵がきれい!」、「漫画になっているから読んでみたい!」等の弾んだ声を聞くことができ、嬉しい出来事となりました。

その取組のひとつとして、農林水産省職員、森林・林業・木材産業関係者、学生等の皆様に向けて、当館の取組や蔵書に関する情報提供をはじめ、林野関連情報を分かりやすく発信するため、本年3月から月刊誌『林野庁図書館ニュース』³を創刊し、広く一般の方にも自由に閲覧いただけるよう林野庁ホームページ上に掲載しています。新着図書や注目図書等の蔵書の紹介のほか、森林・林業関連情報を、タイムリーに分かりやすくお伝えすることを目標として作成しています。その結果、ご覧いただいた方から声をかけていただき、また、図書館ニュースで紹介した記事や図書への問合せや貸出申込みを受けるなどの反響が少しずつ増えています。



企画展示コーナー
(写真左下に映る長細い本が、文中の大型絵本。)



林業漫画『お山ん画』
イラスト：平田美紗子（林野庁）

³ https://www.rinya.maff.go.jp/j/tosyo/library_rinya_news.html



校外学習で林野庁図書館を
訪れた小学生たち



林業漫画『お山ん画』より「スプリングエフェメラル」
イラスト：平田美紗子（林野庁）

最後になりますが、当館には、山や森林に関心を持っていただける図書が多くあります。図書館という空間が山や森林にふれあうきっかけづくりとなり、それが、森林、林業、木材産業への関心や理解につながるとの期待を込め、これからも様々な機会をとらえて、こうした普及・啓発の取組を行ってまいります。

(なかお みつこ)

令和3年度国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会（開催報告）

国立国会図書館総務部支部図書館・協力課

令和3年11月16日、標記の懇談会が開催された。これは、各府省庁と最高裁判所に置かれた支部図書館の充実に資するため、支部図書館長等を招いて国立国会図書館（中央館）において毎年行っているものである。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止となったが、今回、オンライン形式で2年ぶりに開催し、支部図書館25館、分館5館から、53名の支部図書館長、支部図書館職員が参加した。



中央館からは、今後5年間で重点的に取り組む事業等を定めた新しいビジョンである「国立国会図書館ビジョン2021-2025—国立国会図書館のデジタルシフト—」について概要を紹介するとともに、資料デジタル化及び国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）を中心に報告した。また、福島幸宏慶應義塾大学文学部准教授が、「デジタル時代の政府情報と図書館」と題して特別講演を行った。この特別講演では、日本の大学図書館がデジタル時代にどう対応してきたかを紹介し、これを参考に行政・司法の情報を扱う支部図書館が対応すべき整備や機能について述べた。

今号ではこの懇談会での中央館報告と特別講演の要旨を掲載する。

（こくりつこっかいとしょかんしぶとしょかん・きょうりよくか）

【令和3年度国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会】
**中央館報告「国立国会図書館のデジタルシフト—
 ビジョン 2021-2025 と資料デジタル化の推進—」**
 （電子情報部長 大場利康）

国立国会図書館総務部支部図書館・協力課

本稿は、本号で開催報告した「令和3年度国立国会図書館長と支部図書館長との懇談会」の中央館報告の記録である。

はじめに

国立国会図書館法（昭和23年法律第5号）では、日本の民主化と世界平和に寄与するという使命と、国会、行政・司法各部門、そして国民へのサービス提供という役割が示されている。こうした使命・役割を踏まえた上で、中央館では、業務・サービス運営上の中期的な方針を「ビジョン」としている。令和3年度から、情報技術の発達や新型コロナウイルスの影響による社会の変化をふまえ、新たなビジョンとして掲げているのが、「国立国会図書館ビジョン 2021-2025—国立国会図書館のデジタルシフト—」（以下、「ビジョン」という。）である。

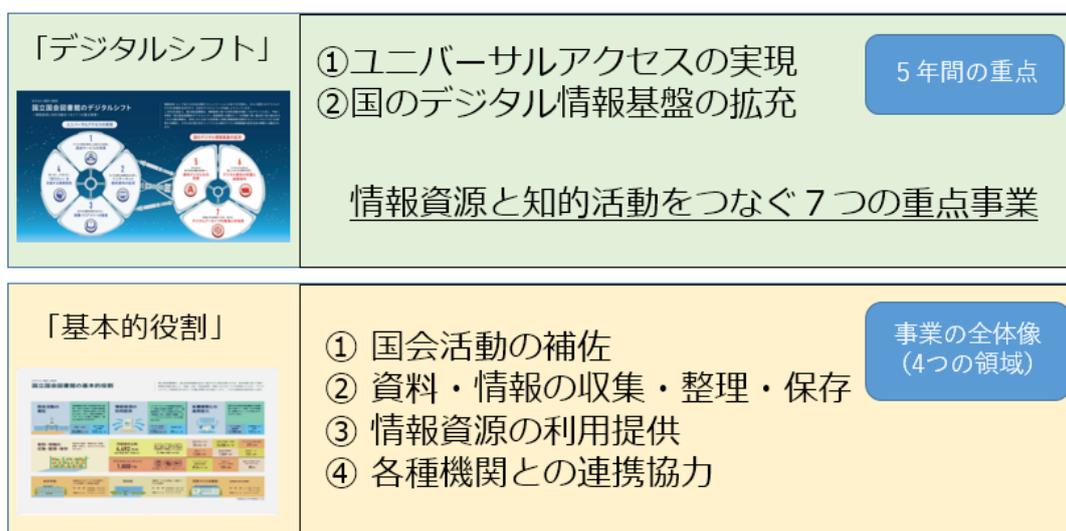


図1 国立国会図書館ビジョン 2021-2025 の全体構造

今回は、「デジタルシフト」の7つの重点事業¹、すなわち、

- (1) 国会サービスの充実
- (2) インターネット提供資料の拡充
- (3) 読書バリアフリーの推進
- (4) 「知りたい」を支援する情報発信
- (5) 資料デジタル化の加速
- (6) デジタル資料の収集と長期保存
- (7) デジタルアーカイブの推進と活用

のうち、特に5番目の「資料デジタル化の加速」と6番目の「デジタル資料の収集と長期保存」に関する取組を紹介する。資料デジタル化の加速を受け、本日お集りの行政・司法各部門の皆様にも関係の深い事業である。

1 資料デジタル化の加速

1.1 資料デジタル化の現状と今後

中央館での資料デジタル化は、2009年度・2010年度の補正予算での大規模な実施以降、途中、2014年度の補正予算で多少進展があったものの、デジタル化の量という意味では、大きな展開がなかなか実現しなかったという面がある。しかし、令和2年度の補正予算と、令和3年度に実現した著作権法改正で新たな展開があった。

次の表は、現状のデジタル化点数と、令和2年度までの取組、そして令和3年度からの取組のポイントを整理した表である。

表1 資料デジタル化の現状と今後（2021年7月時点）

資料	これまでの取組	インターネット公開	図書館送信	NDL館内限定	合計	今後の取組予定
図書	明治期以降、1968年までに受け入れた図書 震災・災害関係資料の一部（1968年以降に受け入れたものを含む。）	36万点	55万点	8万点	99万点	2000年までに刊行・受入したもの（対象：約170万冊） ※官庁出版物は2000年以降も含む ※5年間で100万冊以上のデジタル化を目指す
雑誌	明治期以降に刊行された雑誌（刊行後5年以上経過したもの）	1万点	81万点	52万点	134万点	刊行後5年以上経過した雑誌 →学協会等からデジタル化要望があるものを優先する。
博士論文	1990～2000年度に送付を受けた論文	1万点	12万点	3万点	16万点	1989年度以前に送付を受けたもの。
新聞	（未実施）	-	-	-	-	試行（日本新聞協会と合意したもの等。ただし、商用データベース等で提供されているものは対象外。）
その他	古典籍、地図、官報、録音・映像資料、憲政資料、日本占領関係資料等	18万点	4万点	9万点	30万点	（継続） 新たに、日系移民関係資料を追加
※2021年7月時点の提供点数		56万点	151万点	72万点	279万点	

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2022年7月29日である。

¹ 国立国会図書館．国立国会図書館ビジョン2021-2025：国立国会図書館のデジタルシフト。
https://www.ndl.go.jp/aboutus/vision_ndl.html

全体では 279 万点²がデジタル化され、国立国会図書館デジタルコレクションで提供されている。さらに、図書は、2000 年までに刊行されたものを対象として、この 5 年間で 100 万冊以上のデジタル化を目指すことをビジョンに明記した。なお、官庁出版物については、2000 年以降のものもデジタル化を進めていく方針である。

1.2 資料デジタル化基本計画

こうしたデジタル化について、こういった資料を対象に取り組んでいくのかを整理した計画が、「資料デジタル化基本計画」³である。

表 2 資料デジタル化基本計画

評価要素	<ul style="list-style-type: none"> • 唯一性・希少性 • 資料の利用機会の拡大（インターネット公開や図書館（及び個人）送信が見込まれるか） • 資料の劣化状況、保存の緊急性 • デジタル化への社会的・学術的ニーズ • 国や世界の体系的なデジタルコレクション構築への貢献
対象資料	<ul style="list-style-type: none"> • 日本で刊行された資料（外国刊行の日本語資料・日本関係資料も含む） • 図書（2000年までに刊行されたもの）※官庁出版物はそれ以降も含む • 雑誌（刊行後5年以上経過したもの）※雑誌記事索引採録対象誌及び学協会等からのデジタル化要望があるものを優先 • 古典籍資料 • 録音・映像資料 • 博士論文 • 他（憲政資料、日本占領関係資料、日系移民関係資料、地図、新聞<試行>）
利用提供	<ul style="list-style-type: none"> • 「国立国会図書館デジタルコレクション」で提供 • 本文テキストデータの作成を推進し、全文検索を可能に • デジタル化済み原資料は原則として利用停止 • 公開範囲：館内限定・図書館送信・インターネット公開

中央館におけるデジタル化は、保存を目的にして希少性や劣化状況を重視する側面が強かったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、図書館が休館し、資料利用が困難になった経験も踏まえて、「利用機会の拡大」を大きな要素として考えるようになった。具体的には、著作権者が比較的少なく、インターネット公開のための著作権処理が相対的に容易であり、また、後でご紹介する図書館送信や、今後の個人向けの送信サービス⁴に活用できる可能性が高い、図書に重点を置く組立てになっている。これが、ビジョンにおける、「この 5 年間で 100 万冊以上の所蔵資料をデジタル化します」という宣言の背景にある考え方である。

² 令和 4 年 5 月時点では約 311 万点を国立国会図書館デジタルコレクションで提供している。ほか、国立国会図書館デジタルコレクションの基本的な説明及び最新の統計は、以下のページの説明を参照されたい。国立国会図書館. 国立国会図書館デジタルコレクションについて. <https://dl.ndl.go.jp/ja/intro.html>

³ 国立国会図書館. 資料デジタル化基本計画 2021-2025.

https://www.ndl.go.jp/jp/preservation/digitization/digitization_plan2021.pdf

⁴ 国立国会図書館. 個人向けデジタル化資料送信サービス（個人送信）.

https://www.ndl.go.jp/jp/use/digital_transmission/individuals_index.html

2022 年 5 月 19 日から開始した。国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手が困難なものを、インターネットを通じて個人の端末（パソコン、タブレット）等で閲覧できるサービスである。

1.3 令和2年度補正予算によるデジタル化

こうした状況を踏まえつつ、デジタル化を加速化する取組として、現在取り組んでいるのが、令和2年度の補正予算によるデジタル化である。総額約60億円のうち、約45億円で図書を中心にデジタル化を進めている。これまでは、1968年までに受入・整理した図書の大部分がデジタル化済みという状況だったが、この補正予算で、その後の1987年までに受入・整理した資料のデジタル化を進めているところである。

一部のロングセラーを除き、この時期に刊行された図書のかなりの部分が、現在、絶版等で入手困難となっていると考えられる。デジタル化に続いて、今後入手可能性の調査などを行って確認していくが、相当数が図書館送信、そして今回の著作権法改正で可能となる個人送信の対象になると想定している。

1.4 全文テキスト化の推進

このほか、これまでにデジタル化した資料のうち、近代以降のもの全体を対象にした、OCRによる全文テキスト化などを進めている⁵。作られたテキストデータは全文検索に活用するほか、さらに精度を向上させて、視覚障害者等へのサービスにも活用することも視野に入れて取り組んでいる。

2 インターネット資料収集保存事業（WARP）

後半では、インターネット資料収集保存事業（WARP）⁶を紹介する。「ビジョン」では重点事業の「6 デジタル資料の収集と長期保存」に関連する事業である。

WARPは、国内のウェブサイトを収集・保存し、後世へ伝えていく事業である。2002年に実験事業として着手し、2010年には国立国会図書館法、著作権法を改正し、国や自治体等の公的機関のウェブサイトを網羅的に収集することができるようになった。

2.1 国の機関の過去のサイトへのアクセス保障

インターネットは、最新情報を入手するために便利なものではあるが、更新やリニューアルなどで、過去の情報が消えていくのも早い、という特徴がある。例えば、2010年から2014年にかけてWARPで収集した国の機関のウェブサイトのデータを分析したところ、5年間で6割のURLが消えたり変わったりしていることが分かっている。

そうした消えてしまう情報を保存するために、WARPでは様々な機関のウェブサイトを収集、保存している。

⁵ 国立国会図書館. 令和3年度OCR関連事業について. 1 令和3年度デジタル化資料のOCRテキスト化. https://lab.ndl.go.jp/data_set/ocr/r3_line/ 令和3年度、令和2年度補正予算（第3号）により、提供するほぼ全てのデジタル化資料約247万点のOCRによるテキスト化事業をLINE株式会社に委託して実施した。

⁶ 国立国会図書館インターネット資料収集保存事業. <https://warp.da.ndl.go.jp/>

2.2 活用事例（過去のウェブサイトへのリンク）

このような WARP の機能を活用して、保存されている過去のウェブサイトへリンクしている事例を紹介する。首相官邸のページでは、平成 15 年 11 月に発足した第二次小泉内閣以降の各内閣が首相官邸ホームページで公開していたコンテンツを、WARP の収録データにリンクして案内している。

WARP活用事例（1）

○ 首相官邸「過去の官邸ホームページ」

WARPが保存した歴代内閣の旧官邸ホームページへのリンクを掲載し、平成15年11月に発足した第二次小泉内閣から、平成29年11月に発足した第三次安倍内閣までのホームページが確認できるようにしています。

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11537254/www.kantei.go.jp/jp/archive/index.html>

○ 内閣府「行政刷新 過去の取り組み」

WARPへのリンクを掲載し、平成21年9月～平成24年12月に設置された行政刷新会議で行われた「事業仕分け」「提言型政策仕分け」などが確認できるようにしています。

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11525633/www.cao.go.jp/gvouseisasshin>



図2 WARP活用事例（首相官邸、内閣府）

行政・司法の各組織のウェブサイトで過去に公開されていたものの、リニューアルなどで現在は見られなくなってしまったページや資料でも、WARPには残っている場合がある。それを、各機関のウェブサイトからリンクしてご活用いただいている。逆にいえば、自省庁のホームページで出ていたあのレポートが読みたい、他省庁のホームページにあったあの資料が見たい、しかし今検索しても見当たらない、という場合に、WARPには残っているかもしれない。ぜひ、様々な形で、WARPを活用していただきたい⁷。

⁷ 国立国会図書館. WARP 活用術（おすすめコンテンツ）：古いページは WARP へリンク。
<https://warp.ndl.go.jp/contents/recommend/utilization/warplink.html>

2.3 報告書等の電子書籍を WARP からデジタルコレクションへ

また、次の図で示すのは、WARP で集めたウェブサイトから、PDF ファイルなどの形式で公開されている報告書などを抜き出して、タイトル等を入力の上、国立国会図書館デジタルコレクションに登録しているものの一覧の、ほんの一部である。



図3 国立国会図書館デジタルコレクションの電子書籍 (WARP で集めた国の機関の電子書籍・雑誌)

2.4 デジタルで行政・司法各部門の刊行物を永続的に利用するために

中央館では、官庁出版物について、古いものは紙からデジタル化し、新しいものはウェブサイト上で公開されているものをデジタルで保存することによって、行政・司法各部門の刊行物を、幅広くデジタルで永続的に利用できるようにしたいと考えている。とはいえ、デジタル形態での電子書籍・雑誌は増え続けている。また、新たな事業に対応した独自のウェブサイトが新設されるなど、変化を追いかけて収集するのも一苦労となっている。

行政・司法各部門の刊行物を広く保存し、利用に供する取組みを中央館のみで行なうことは難しい。ウェブサイトの更新や新規追加に関する情報提供など、各支部図書館のご支援、ご協力をお願いする次第である。

(こくりつこっかいとしょかんしぶとしょかん・きょうりょくか)

【令和3年度国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会】
**特別講演「デジタル時代の政府情報と図書館
の役割」要旨**
(慶應義塾大学准教授 福島幸宏氏)

国立国会図書館総務部支部図書館・協力課

本稿は、本号 p.20 で開催を報告した「令和3年度国立国会図書館長と支部図書館長との懇談会」の特別講演について、福島氏の御了承を得て、支部図書館・協力課が要旨記録を作成し、本号に掲載するものである。

はじめに

本講演では、デジタル時代の政府情報と図書館の役割について、3つのテーマに沿って今後中長期的に考えていただけるような材料を示す。

1つ目は「デジタル時代の図書館の方向性」として、この10数年から20年の間に起きた図書館の変化を改めて確認する。2つ目は、「政府情報の範囲」について、本日の参加者である行政・司法各部門のみなさんが日々実感されていることを言語化してみる。そして、3つ目に、これらを踏まえて「支部図書館ができること」とはどのようなことなのかを述べる。



1 デジタル時代の図書館の方向性

1.1 大きく変化した大学図書館

デジタル時代の図書館の方向性については、大学図書館の状況が参考になる。学校図書館や公立図書館の場合、電子書籍の導入や資料のデジタル化はなかなか困難であるが、この点で最も対応しているのが大学図書館である。

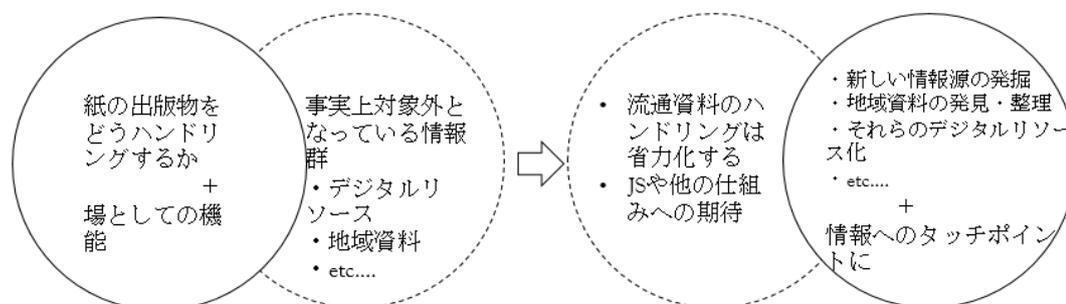
大学図書館の変化を示す事柄として、資料費における相対的な電子ジャーナル経費の増大と機関リポジトリの激増が挙げられる。学術雑誌は、紙媒体の雑誌と並行して出されるものもあるが、多くのものはほぼ電子のみで刊行されており、現在の学術研究報告としては、電子ジャーナルが主戦場になっている。

文部科学省の令和2年度学術情報基盤実態調査¹によると、2019年の電子ジャーナル経費は、2009年の160%に増加し、日本の大学図書館全体の図書館運営費の44%を占める。世界的に見ても、電子ジャーナル契約は大学図書館の経費を圧迫している。しかし、もはや電子ジャーナル抜きでは研究は成り立たない。研究者たちにとって、どのような電子ジャーナルを契約できているかが、その大学を評価する基準となっている。

機関リポジトリは、その大学や研究機関自体が生み出した知的生産物を電子的に提供しようとする仕組みで、学内で生産される論文などを主に収録している。近年ではそれに加え、学内の研究データも機関リポジトリを拡張する形で提供していけないかという、オープンデータが学術の世界で強調されるようになった。大学での機関リポジトリの設置数も、先程の実態調査によると、2009年から2019年までの10年間で4.3倍になり、全大学のうち8割近くが機関リポジトリを何らかの形で設置している。ポイントは、機関リポジトリが大学の研究成果公開の場として有効であるのと同時に、実態としては学内からの利用が最も多いということである。自分達で書いたものであってもウェブで公開しておいて、あとからアクセスするのが最も便利なのである。自分の書いたものを学生や同業の研究者に示すのにも簡便である。みなさんには、これらのことを念頭において、後の話を聞いていただきたい。

1.2 図書館機能の「再配置」

- ・ リソース移行のイメージ



- ・ 国会図書館の各種基盤の存在が大前提
 - ・ 国会図書館サーチ、国立国会図書館デジタルコレクション、ジャパンサーチ等
 - ・ すでに日本の情報基盤の「所与の前提」の地位を獲得
 - ・ 支部図書館はこの点大きなアドバンテージを持つ

図1 図書館機能の「再配置」

図書館自体の役割や職員の資質もこのような方向に合わせて再構成が必要だと考えられる。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2022年7月29日である。

¹ 文部科学省、令和2年度学術情報基盤実態調査（旧大学図書館実態調査）。

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhoukiban/kekka/k_detail/1418396_00003.htm

以前は、紙で流通する資料をどうハンドリングするかということに加え、大学図書館でも学生に図書館という場を味わってほしいという、場としての機能がよく言われてきた。しかしながら、今、これまで以上に、図書館は情報自体をどこまでしっかりと扱い、提供するのかが議論されている。

実はそのことを考える前提として、国立国会図書館の存在がたいへん大きい。国立国会図書館は、日本の国内の出版物を、全部ではないものの、大部分を収集し使えるようにしている。日本の情報基盤の、いわば所与の前提である。国立国会図書館が機能していることを前提に、ほかのことを考え始められるのである。

1.3 ジャパンサーチとデジタルアーカイブ社会

大体今の構図を捉え直したところで、将来はおそらく現在日本各地に散らばっているデジタルアーカイブ類を集約していくことになる。ジャパンサーチ²に集約して発展させていくのか、それとも他の仕組みを発展させていくのかは別にして、最後に統合的発見環境³を全体として考えていく必要がある。統合的発見環境の整備はジャパンサーチを発展させていく形でやることで十分に可能だと考えている。いろいろなデジタルリソースを統合していくことによって、ジャパンサーチを中心に日本の情報が発見しやすくなるという社会があっても良いのではないだろうか。これが発見環境の整備に位置づけられるのではないかと思っている。

2 政府情報の範囲

ここまで、特に大学図書館の変化を参照しつつ、デジタル時代に向かった図書館の役割の変化を述べてきた。一方、政府情報の範囲はどのように考えたらよいだろうか。

2.1 資料認識の深化

2.1.1 刊行物中心の世界からの転換

まず前提として、私たちが「資料」と考えているものの認識自体が深化している。刊行物中心の世界から転換し、たとえば、MANGA (M=マンガ、AN=アニメーション、GA=ゲーム) について大規模なデータベース化が進行している状況である⁴。また、地域の人々の記憶や証言も少しずつではあるが、各地の公立図書館での収集の取組が改めて始まろうとしている⁵。

また、動画資料の収集も、困難な状況ではあるものの、著作権処理を簡易化していく方向で議

² ジャパンサーチ (<https://jpsearch.go.jp/>) は、書籍・公文書・文化財・美術・人文学・自然史/理工学・学術資産・放送番組・映画など、我が国が保有する様々な分野のコンテンツのメタデータを検索・閲覧・活用できるプラットフォームである。デジタルアーカイブジャパン推進委員会・実務者検討委員会の方針のもと、さまざまな機関の協力により、国立国会図書館がシステムを運用している。

³ 統合的発見環境は、ディスカバリーサービスとも呼ばれる。図書館の物理的な所蔵資料に加えて、電子ジャーナルやウェブスケールでの多種多様な情報資源を同一画面で統合的に検索できるサービスである。

⁴ メディア芸術データベース ベータ版 <https://mediaarts-db.bunka.go.jp/> 2022年1月11日からジャパンサーチとの連携を開始した。

⁵ saveMLAK. 公共図書館でのデジタルアーカイブ公開状況の調査 (2022/07/09) について。
<https://savemlak.jp/wiki/saveMLAK:%E3%83%97%E3%83%AC%E3%82%B9/20220716DA>

論が始まっている⁶。なかなか十分に展開できなかった映画やテレビ、動画を資料としてしっかりとらえて活用していこうという流れが出てきているのだろう。

2.1.2 デジタルデータ

さらに、デジタルデータ自体の収集でいうと、国立国会図書館インターネット資料収集保存事業(WARP)に集約されているウェブサイトのアーカイブは、まだ日本全体の情報のごく一部分に過ぎない。日本のみならず、世界中のウェブサイトはカリフォルニアのNGOが運営しているインターネットアーカイブ⁷を見るしかない。私が所属する慶應義塾大学のサイトもほぼ毎日2回または3回ぐらいこのインターネットアーカイブに収集されている。つまり、日本の過去のウェブサイトは、アメリカのカリフォルニアのNGOに見に行くのがいちばん早いということになっている。

2.1.3 空間の情報化

地理空間情報の活用は、国の機関での取組も増えている⁸が、自治体にも例がある。東京都のデジタルツイン実現プロジェクト⁹は、現実空間のリアル東京の双子をデジタル空間に作って、リアルタイムの情報をデジタル東京に流す取組だ。人流の問題、都市計画、広い意味でいうところの都市計画全体をデジタル東京で一度実験し、またリアル東京にフィードバックしていく。一度デジタル東京で試行し、影響を確認してから考えてみようというのがデジタルツイン実現プロジェクトであり、2021年度になって急速に動いている。

これをアーカイブの視点で考えよう。たとえば今日、2021年11月16日段階の東京のデータは、デジタル東京に非常に多く蓄積している。日本全体については各省庁で日々データをとっている。それは現在でも貴重な資料なのだが、10年20年経てばますます貴重な資料になる。そのデータをどうするのだろうか。コロナ禍において、基礎情報として我々人間の、いやスマートフォンのというべきかもしれないが、各種の情報を通信会社が取得し、それを行政でも取得して、コロナ対策に活用している。たとえば100年前のスペインかぜの経験が現代のわれわれにとって非常に重要な教訓になったように、今回のコロナ禍の情報はまた20年、30年、50年、100年後のわれわれの子孫にとって非常に重要な資料になっていくだろう。ただ、まだそのデータをどう扱っていくかということが十分議論されていないし、定まっていないような状況である。

⁶ 内閣府知的財産戦略推進事務局。知的財産推進計画2022(案)(概要)p.6。「デジタル時代のコンテンツ戦略」に「簡素で一元的な権利処理の実現に向け、2023年通常国会に著作権法の改正法案を提出」と記されている。<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/220603/siryou1.pdf>

⁷ Internet Archive. Wayback Machine. <https://web.archive.org/>

⁸ 内閣官房地理空間情報活用推進会議。「地理空間情報活用推進基本計画(令和4年3月18日閣議決定)」。https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/r040318/220318_masterplan.pdf 国の機関によるプロジェクトのリストがある。

⁹ 東京都。デジタルツイン実現プロジェクト。<https://info.tokyo-digitaltwin.metro.tokyo.lg.jp/>

2.2 政府情報の多様化とストレージの課題

政府情報も多様化している。これまでの公文書などの文書はもちろん、それに加えて政府刊行物、それからウェブページが考えられる。さらに、各種施策を現場で考える中でのメモ類とかメールのやりとり、先述の大量に取得している電子データも政府情報の範囲だろうと思う。もちろん、これらの取り扱いについては慎重な議論を要するが、これを可能な範囲で残すことはできないかということが、もう少し踏み込んで検討されてもよいのではないだろうか。ただし、そのためには業務用オンラインストレージの容量が極端に小さい。ここにもう少し資金が投資されるべきだと思うし、国家公務員の ICT 環境を普通の民間企業並みにはしなければならない。別途アーカイブ用のストレージが必要だと考えている。

最もまずいのは、政府が保持できない情報を、他の主体が管理していることだ。たとえば国の側の資料がかなりなくなっているために、戦前期対象の日本史研究の有力な研究手法として、各府県に配布されている通知類を各府県のアーカイブで確認するという手法がある。もちろんすべての都道府県で残しているわけではなく、それぞれ残った資料を集めていって各種政府の通達類が復元される、という研究手法がごく一般的に行われている。これは、都道府県と市町村の関係でも同様だ。都道府県側であまり残されていない資料が、市町村の蔵の底から引きずり出した資料で復元できる。私自身も京都府勤務時にそのような経験がある。

この状況は、国内ならばまだしも、2009年、いわゆる密約問題¹⁰で、相手国が持っていた情報が、一方で日本側にはどうも残されていなかったことがかなり問題になった。また2021年にかけて、政府情報を扱うサーバの管理に問題があった¹¹ことから、やはり、ストレージをどのように管理運営するかということが、政府情報の多様化とともに焦点になっている。

3 支部図書館ができること

ここまでで、図書館自体もかなりデジタルシフトしていること、そして、資料の認識の深化、すなわち政府にも多様な情報ができている状況をお話した。そこで支部図書館ができることは何があるだろうか。

¹⁰ 日本への核持ち込みや在日米軍の有事出撃などをめぐって日米間で密約が交わされていたとされる問題。2009年9月から2010年3月にかけて、外務省の内部調査チームおよび有識者委員会による調査・検証作業が行われた。いわゆる「密約」問題に関する有識者委員会、いわゆる「密約」問題に関する有識者委員会報告書。 <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/4023481>

¹¹ 2021年3月、無料通信アプリ LINE で、利用者の個人情報に中国からアクセスできるようになっていたことなどが明らかになり、国や自治体の中には、LINE を通じて行っていた行政サービスを停止するところが相次いだ。CNET Japan. LINE の個人情報問題に政府が敏感に反応した理由：「行政のデジタル化」遅れの懸念も。 <https://japan.cnet.com/article/35168122/>

3.1 国立国会図書館ビジョン 2021-2025 「国立国会図書館のデジタルシフト」

さきほど大場部長からビジョン「国立国会図書館のデジタルシフト」について説明があったので（本号 p.21-26 掲載）、多くは述べないが、以下は演題に関連して大事だと思って、以下のよう注釈を入れた。

国立国会図書館ビジョン 2021-2025 「国立国会図書館のデジタルシフト」

・ 基本的役割

「2. 資料・情報の収集・整理・保存」……紙・電子を問わない

資料の収集

資料の保存・デジタル化

「3. 情報資源の利用提供」……必要な情報へのアクセス手段の提供

来館しないで利用できるサービス

行政・司法各部門の職員へのサービス

・ 重点事業

「5. 資料デジタル化の加速」

デジタルですべての国内出版物が読める未来を目指す

テキスト化も行い、検索や機械学習に生かせる基盤データにする

「6. デジタル資料の収集と長期保存」

他機関のデジタル資料の収集・移管

再生困難なデジタル資料の形式変換等、デジタル資料の長期保存を目指す

「7. デジタルアーカイブの推進と利活用」

「ジャパンサーチ」を活用し幅広い分野のデジタルアーカイブを連携させる

多様な情報・データの活用を促進する

3 支部図書館ができること

3.2.1 電子リソースのハンドリング

ポイントは電子リソースのハンドリングである。

各支部図書館が属する省庁、裁判所の内部においては、担当課ごとにいろいろな情報源を確保したり、ここまで述べたことを実践したりしてきているだろう。省庁の内部に山のようにあるデータベースを今後どうしていくか、さらには、担当者ごとに持っている大量の電子データをどうしていくのかを考えることになる。

それから、省庁等のウェブサイトの掲載データは公開データである。本当に残せているかは、WARP 内も含め、点検の必要があろう。

また、外部データベースなど、政策立案に有用な情報は買うべきである。みなさんも法律の審議に必要な商用データベースである D1-Law などはお使いのことと思うが、現状では委託調査など、おそらくシンクタンクに依頼し、報告や提案を受けていると思われる。よいシンクタンク

はよい情報源を契約している。報告を精査するのに必要な情報は基本的に有料で、これをハンドリングすることが大事なことである。

もうひとつは、紙資料の整理である。ともかく各支部図書館が属する省庁、裁判所の従来の刊行物をすべて洗い出し、デジタル化しておくことが大事だろう。もちろんグレーゾーンの資料も山のようにあるだろうが、積極的にデジタル化し、内部限定でもよいのでOCRにかけておくと、業務をかなり効率的に進められるだろう。みなさんがふだん個人で行っていることを省庁単位でやるとお考えいただいてよい。

その際に、先に述べたように、大学図書館で達成していることを取り入れるということが重要だと考えている。統合的発見環境の整備、これを生かすためにデータを集積してみる。そして、支部図書館制度の中で長年総合目録や相互貸借などで取り組まれていることだが、ネットワーク化による情報共有を行う。同じストレージに集積しても、アカウントによってアクセス制御をしていき、外部に出せない情報は当面ダークアーカイブ¹²にして表に出さなくてもいい。

こうして情報源を集約していった上で、図書館は次に述べるような役割、つまりコンサルタントのような役割を獲得していくことが大事になってくると思う。

3.3 達成された際のベネフィット

ここまで述べたことの実践により、大量のフローの情報をなんとかストックにする機能が支部図書館で達成される。つまり、現場の後方支援の役割である。現場ではデータ管理の重要性は日々増進するが、人件費やストレージ機材の契約費用等のコストが増大している。そこで、支部図書館が行政情報の管理を肩代わりし、職員がこれまで蓄積した参考資料をデジタルで探せるようにすれば、職員養成にも資するところ大ではないかと思う。

また、世界的に日本情報へのアクセスが後退している。東アジアの中でも、政府情報の利活用が一番弱いのは日本であることは、今さら申し上げるまでもない。日本のプレゼンスはほぼ消滅しつつあるというのが現状であって、それに対してどう対抗し、世界の中での日本研究の地位をどう回復するか、考えなければいけない。

それから、中等教育までの教育、高等教育での学習素材として、お仕着せの情報ではなく、加工される前の、意思決定の素材や政策展開の成果自体を見せていくことで、日本全体について考えたいという若い人材を獲得できる端緒になればと考えている。

予算全体を増やすわけにはいかない中でも、情報管理を強化すればより利益がある、という提示の仕方ができれば、少し可能性を見出せるのではないかと考えている。

(こくりつこっかいとしょかんしぶとしょかん・きょうりよくか)

¹² 通常閲覧を前提としないデータ保管



94号

令和4（2022）年8月

発行 / 国立国会図書館総務部
ISSN : 1344-8412

web版ではリンクをご活用いただけます

<https://www.ndl.go.jp/jp/publication/biblos/>

 国立国会図書館
National Diet Library, Japan